



商工会なないろ通信

第223号 令和8年2月13日
発行元 滝沢市商工会
TEL684-6123 FAX687-3090



岩手県 物価高騰対策賃上げ支援金がはじまります

岩手県では、最低賃金の大幅な上昇が続く中、中小企業等が継続的に賃上げできる環境を整え、必要な人材を確保していくため、物価高騰対策賃上げ支援金を交付します。

●支援金の支給額

従業員1人あたり6万円、上限50人分（1事業所あたり最大400万円）

※令和7年10月1日から令和7年12月1日までの間に、時給971円未満の従業員の賃金を時給1,031円以上に引き上げた場合は2万円加算する。

●支給対象者 県内に事業所を有する中小企業等（詳細は岩手県HPをご確認ください）

●支給要件 ①賃上げの対象時期 令和7年10月1日から令和8年9月30日まで

（賃金の支給が令和8年10月31日までのものを含む）

②賃上げ対象従業員 県内事業所に勤務する正規及び非正規雇用労働者ただし、非正規雇用労働者については、週所定労働時間20時間以上であること

③賃上げ額

（ア）対象時期において、従業員の賃金を賃上げ月の前月と比較して1時間当たり60円以上引き上げていること。

（イ）最低1月以上、引き上げ後の賃金支給実績があること。

（ウ）引き上げ後の賃金水準を1年間継続すること。

④その他

申請時点において、事務所内の全ての労働者の1時間当たりの賃金が最低賃金を上回っていること。

●受付開始 令和8年2月13日（金）

●県全体の支給上限及び受付終了日

岩手県全体で25億4,000万円を上限とし、上限に達し次第終了します。

※上限に達しない場合でも、令和8年11月13日（金）で受付終了となります。

●詳細及びお問合せ先

物価高騰対策賃上げ支援事業事務局

019-601-7165 受付時間9:00～17:00（土・日・祝・お盆期間を除く）

・岩手県 物価高騰対策賃上げ支援金

<https://iwate-bukkakoutoutaisaku.pref.iwate.jp/>



岩手県物価高騰対策
賃上げ支援金

「一日公庫」のご案内 ～資金等のご相談に応じます～

「一日公庫」を下記の日程で開催します。当日は、日本政策金融公庫の職員の方にお越しいただき、運転資金や今後の設備投資計画等のご相談をお受けいたしますので、皆さまのお申込みをお待ちしています。

①日 時：令和8年3月19日（木）午前10時～午後3時

②場 所：滝沢市商工会館1階経営相談室

③内 容：（株）日本政策金融公庫盛岡支店国民生活事業による事業資金の融資相談。
(賞与・経費支払資金等の運転資金、設備資金)

④必要書類：決算書（2期分）、直近試算表、見積書（設備資金の場合）

⑤申込方法：この相談会には事前の予約が必要となります。希望事業者は商工会までご連絡（TEL:019-684-6123）していただき、詳細については改めてご連絡します。

⑥申込締切：令和8年3月13日（金）

滝沢市小規模修繕・工事等契約希望登録申請の受付

滝沢市では、令和8・9年度滝沢市小規模修繕、工事等契約希望者登録申請の受付を行います。

この滝沢市小規模修繕、工事等の対象となる契約は、発注額が50万円以下のもので内容が軽易なもの、かつ、履行の確保が容易なものとなっています。

■受付期間 令和8年3月2日（月）～3月18日（水）（土日祝祭日を除く）
9時～16時まで（12時から13時を除く）

■受付場所 滝沢市役所 財務課

■申請書類 滝沢市ホームページ内「滝沢市小規模修繕、工事等の契約希望者登録申請について」にある様式1号に必要事項を記載し、必要書類を添付の上、申請ください
(法人と個人では、添付書類が異なりますので、ご注意ください。)

■お問合せ先 滝沢市企画総務部財務課 TEL:019-656-6558 FAX:019-684-1517
滝沢市「滝沢市小規模修繕、工事等の契約希望者登録申請について」

<https://www.city.takizawa.iwate.jp/business/hyusatsu-keiyaku/contents-2617>

小規模事業者持続化補助金申請スケジュールについて

小規模事業者持続化補助金とは、小規模事業者等が販路開拓に取り組む費用を国が支援する補助金です。申請には商工会と一体となり作成する経営計画が必要となります。作成には一定の期間を要するため、以下の通り申請希望受付締切日を設定いたします。申請を検討される方は、販路開拓に関する計画案を考慮の上、申請希望の旨を下記締切日までに商工会へご連絡下さい。後日担当者より具体的な申請要件や申請書作成についてご案内致します。

●補助対象経費2/3補助、上限 [通常枠] 50万円

※インボイス、賃金引き上げの特例あり（上限上乗せ）

●活用例 ・新たな事業に関連した看板作成、設置

・新たな客層向けの新商品を陳列するための棚の導入 他

●締切 第19回申込み締切 令和8年3月31日（火）まで

商工会館の利用について

商工会では、会員はもとより一般地域住民・団体の皆様の諸活動の場としてもご利用いただるために商工会館の貸し出しをしています。

■利用料金の例（会員の場合）

利用施設	料金／1時間（平日）	料金／1時間（土日祝）
大研修室（186m ² ）	1,000円	1,500円
研修室（82m ² ）	500円	750円
青年部研修室（52m ² ）	500円	750円

※希望日程によってはお貸しできない場合がありますのでご了承ください

詳細につきましては、以下の商工会ホームページをご覧ください。申請様式もダウンロード可能となっていますので申請の際はご利用ください。

■商工会ホームページ 会館利用案内

<https://takizawashi-shokokai.com/service/guide>

商工会会館利用案内HP



企業紹介サイト「ちゃぐ～るリンク」への掲載企業大募集！

商工会では、ちゃぐ～るウェブ商店街の後継として商工会ホームページ内に事業者の紹介文とアドレスを集めたりリンク集「ちゃぐ～るリンク」を新たに開設しました。

会員であれば無料で掲載でき、自社のPRや新たな顧客獲得のチャンスとなりますので、ぜひご活用ください。掲載企業は随時募集しておりますので、登録をご希望される場合は商工会までご連絡ください。

ちゃぐ～るリンクはこちらから ▷ <https://chagu-link.takizawashi-shokokai.com/>



★エフィットでんき★ 電気料見直し割引新規申込再開しました！

利用状況により電気料金が3～5%程度削減可能となります。詳細やお見積りは商工会までお問合せください。